

各種計画評価シート

No. 1

主管課：係名	総務課：政策秘書係
計画名称	第5次行財政改革大綱及び実施計画
策定の趣旨 (目的)	これまでの行政サービスの質を維持しつつ、新たな行政ニーズへの対応に取り組む必要があり、そのためにも持続可能な財政運営と計画的で効率的な事務事業の推進に努めるとともに、新しい時代に対応した人材育成と行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築など、継続的な行政運営への創意工夫が求められる。 これらの課題を解決し、行政ニーズに応え、第6次総合計画の実現を図るため、行財政運営の方針と具体的な取り組みを示し、行財政改革を推進する。
計画期間 〔策定年月日〕	令和4年度～令和8年度の5年間 〔令和4年3月策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	・策定の根拠となるもの 第6次総合計画
計画の概要	・主な内容（特徴、予算、その他） 第5次行財政改革では、行政と住民が町の現状と課題を共有し、協働によるまちづくりを推進するとともに、<u>健全な財政運営の継続</u>が図れるよう事業の見直しなどによる効果の高い<u>財政運営</u>や<u>財源の確保</u>に努め、<u>行政運営の効率化</u>と行政課題へ柔軟に対応できる<u>組織づくり</u>などを重点施策と位置づけ取り組みます。 《施策項目》 ・住民協働による地域運営とまちづくり ・持続可能な財政運営の推進 ・効率的な行政運営 ・行政課題に柔軟に対応できる組織づくり ・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 第4次行財政改革大綱をもとに素案を作成し、「改革会議」等庁内会議により検討した。議会に説明。 ・策定時の町民意見聴取手法 大綱案を策定後、パブリックコメントを実施した。 ・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 第5次行財政改革大綱をもとに、各課において計画期間内における目標（値）を定め、それに向けた取り組みや方針などを示す実施計画（案）

	を作成する。その計画の実現に向けた施策の実施状況等を毎年度、検証し、必要に応じて適宜見直すなど、計画の着実な推進と時代環境との整合性の確保を図る。 なお、実施計画の策定にあたっては、行財政改革審議会を設置し、計画内容を審議するとともに、住民目線による行財政改革の実現を図るため、住民意見の聴取に努める。
	・ 目標設定の有無（数値目標の有無） 大綱上では数値目標はないが、実施計画には計画期間における目標（値）を設ける。一部、数値目標の設定が難しい計画もある。
	・ 評価方法 実施計画における当該年度末の実績と目標値により、年次評価（進捗状況）を導き出す。目標が数値的に表せない計画は、定性的な評価とする。その情報（進捗状況等）については、町ホームページで公開するものとする。
主な施策と進捗状況	進捗状況（令和5年度末現在） 各課で作成した実施計画に係る取り組み上状況、評価などをとりまとめ、ホームページで公表する。最終目標（値）に向け、課題や取り組み内容などを検討し、目標達成に向け取り組みを推進する。
未執行の施策と執行できない理由 〔課題A〕	
今後の計画の進め方 〔課題Aの解決策〕	令和5年度の評価を行い、それぞれの計画の進捗を確認する。最終年度に向けた、現時点の進捗を把握することで、今後の取り組み内容をしっかりと検討し、目標実現へしっかりとした取り組みを推進する。
総合的な自己評価	計画全体の総合評価　〈 B 評価〉
	ランク分け　A＝達成できた　B＝概ね達成できた　C＝一部達成できた　D＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 41 計画中 A 評価（計画を上回っている）、B 評価（おおむね計画通り）が 32 計画（78.0%）という結果から、B 評価とした。

※参考資料がある場合は添付すること。